

表彰規定

高岡地区PTA連合会

第 1 条

この規定は、高岡地区PTA連合会（以下**高岡P連**と称す）会則第4条第5項に基づきこれを定める。

（受賞者選考基準）

第 2 条

多年PTA活動に従事し、その功績顕著なるものであって、各市町村PTA連合会より申請を受け、**高岡P連表彰審査委員会**において決定した者。

2 会員もしくは会員を離れてから1年未満の者を原則とする。

（表彰者数）

第 3 条

表彰者数は**別表①**を原則とする。

（表彰方法）

第 4 条

表彰状を授与して行う。表彰状は高岡地区PTA連合会会長名で表彰する。

（表彰審査委員会の構成）

第 5 条

表彰審査委員会は、**本会の役員**で構成する。

（表彰の時期）

第 6 条

高岡地区PTA大会において行うことを原則とする。ただし、特別な事情のある場合は随時にこれを行うことができる。

（申請書の提出）

第 7 条

表彰申請の提出期限は、役員会で決める。申請書の様式は**別表②**によるものとする。

（表彰者数）

別表①

市町村	表彰者数	市町村	表彰者数	市町村	表彰者数	市町村	表彰者数
土佐市	3	佐川町	2	梶原町	2		
須崎市	3	越知町	2	中土佐町	2		
日高村	1	津野町	2	四万十町	3		

合計 20

